

平成 2 7 年度第 2 回

小金井市環境審議会会議録

平成27年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成27年10月7日(水)
- 2 時間 午前9時30分から11時34分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階C会議室
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) 平成26年度版環境報告書(案)について
 - ①平成26年度グリーン購入実績について
 - ②平成26年度における温室効果ガス排出量について
 - ③平成26年度環境行動チェックリスト集計結果について
 - ④平成26年度小金井市環境保全計画実施状況について
 - ⑤平成27年度内部環境監査について
- (3) その他
- 5 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 長森 眞、石田 潤、伊藤 順雄
原田 隆司、大堀百合子、木下 隆一
金子 亨
(2) 事務局員
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係専任主査 荻原 博
環境係主任 飛田 幸子
環境係 阪本 晴子

平成27年度第2回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 平成27年度第2回小金井市環境審議会を開催させていただきます。
本日もよろしくお願ひいたします。

早速、本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局の方から本日の資料の確認をよろしくお願ひいたします。

碓井係長 それでは、本日の資料につきましてご説明させていただきます前に、まず、本日ご連絡は受けていないんですけれども、現時点の段階で大堀委員と野田委員がいらしていない状況です。

あと、私どものほうで、大変申しわけございません。実は役所の予算説明会とかぶってしまっておりまして、環境政策課長の大関につきましては、間に合うかどうか、ちょっとわからないんですけれども、終わり次第という形になりますので。それとあと、担当の飛田のほうで、庶務担当となっております関係でグリーン購入担当になっているんですけれども、そちらのご説明とご質疑が終わり次第、退席させていただきます、よろしくお願ひいたします。

あと、本日、木下委員がお仕事の都合で11時前後ぐらいでご退席なさるとのことですので、よろしくお願ひいたします。

大堀委員 おはようございます。すみません……。

碓井係長 よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料につきましてご説明させていただきます。まず、既にお配りさせていただいております資料が、資料1-1、こちらが前回の会議録になります。資料1-2、こちらが前回会議録の要約版という形になっております。資料2、こちらが小金井市環境報告書(案)となっております。資料3、こちらが本年度の内部環境監査報告書という形になってございます。事前にお配りさせていただきました資料は以上になります。

本日、こちらが、ページ、とても多ページになっているんですけれども、クリップどめしたものを机のほうに置かせていただいております。こちらのほう、申しわけございません、環境報告書は、ちょっと議会の関係で、今回お配りさせていただくのが早かった関係で庁内

の確認が間に合っていなかった部分がございます、差しかえという形でそれぞれのページに対応しておりますので。あと、この中で後半のほう、31ページと32ページのものがあったと思うんですけども、こちら、31ページがちょっと広がって2ページという形になっているんですけども、あとのものについては、ページ数はこちらに合わせた状況になってございますので、それぞれのページにつきましてそれぞれのページをご覧いただければというふうに思っております。申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

資料の説明につきましては以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

では、次第に従いまして、(1) 前回議事録についてを議題といたします。

事前にお配りして確認していることと思いますが、何か訂正等、もしくはお気づきの点等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事録について、何もないと承認ということといたします。以上で、前回議事録についてを終了いたします。

次に、議題(2) 平成26年度版環境報告書(案)についてを議題といたします。事務局のほうからご説明をよろしく願いいたします。

確井係長

本議題につきましては、まず、全体の概要につきましてご説明させていただきます。その後、項目ごとに各担当よりご説明させていただきます。ご意見、ご質問につきましては、各項目に関するものは、項目ごとにご説明させていただいた後にお受けさせていただきます。全体に関する総括的なものにつきましては、最後にお受けさせていただきましたらと思います。よろしく願いいたします。長い説明になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。まず初めに、全体の概要につきまして、前年度、平成25年度版のものとの違いを中心に私のほうから簡単にご説明させていただきます。

まず、前年度の主な変更点といたしまして、こちら、審議会でも平成25年度の最後にご審議いただいたところなんですけれども、平成26年度の環境保全実施計画、ページ数で申し上げますと11ページからの実施状況で、計画につきましては資料編の72ページから載っ

ているんですけれども、こちらにつきましては、平成27年度に基本計画の改定を行いましたので、平成26年度につきましては、26年度単年度の計画という形で執行させていただきまして、ご報告もそのような形でさせていただいております。ですので、ここ数年、こちら、審議会のほうからご指摘いただきまして、前年度との対比をとということで、2年度分、実施状況につきましては並列の形で掲載させていただいていたところでしたが、今回につきましては、計画そのものが1年度分のものになりますので、1年度分のご報告という形になっております。ご了承をお願いいたします。

次に、37ページから38ページ、2ページにわたるんですけれども、こちら、審議会のほうで、前年度、25年度版につきましてご審議いただきました際にご指摘いただきました、ちょうど環境基本計画が平成26年度末をもって終わりを迎えるということで、前計画の経過期間10年間の振り返りみたいなものを見せたらどうかというご意見をいただきましたので、こちらをどのような形でやったらいいかというのはちょっと私も悩んだ部分ではあったんですけれども、一応こちら、例年の報告書の章立ての形で、項目ごとにまとめさせていただきましたので、後ほどご審議のほどよろしくをお願いいたします。

あと、資料編60ページ、こちら、差しかえ版のほうでご覧いただければと思うんですけれども、市の放射能測定、こちらにつきましては、今3つ、現在行わせていただいております、空間放射線量の測定と、あと、食材、市民の方がお持ち込みされる食材の測定及び学校等で子供たちが食べる給食食材の放射能測定、この3つを行わせていただいているんですけれども、これまで、空間放射線量と食品の放射線量については、こちらの報告書のほうに記載を保全実施計画の中でさせていただいていたところだったんですけれども、給食食材についての記載というものはこちらの報告書になかったものですから、こちらにつきましては実は補足的に、つけ加え的になってしまうんですけれども、こちらの60ページのほうに放射能測定の概要と結果につきまして掲載させていただきました。

あと、資料編66ページをごらんいただければと思うのですが、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度、こちらの補助実績を掲

載させていただいてございますけれども、こちらのほう、例年、前年度、その報告書の年度の実績について掲載させていただいていたんですけども、本年度より過去5年分の実績につきまして掲載させていただく形をとらせていただきました。ですので、現在は既に補助制度のほうがなくなっている高効率給湯機器につきましても、過去のものという形で補助実績を書かせていただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。

前回からの主な変更点につきましては以上になります。

それでは、引き続きまして、平成26年度グリーン購入実績につきまして、担当の飛田のほうよりご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

飛田主任

そうしましたら、今、見ていただいている新エネルギー機器の補助金の隣にあります67ページのほうに表が載っておりますとおり、集計結果を載せておりますので、数値などはそちらで確認していただきながら、新エネルギー機器のその下のところには「グリーン購入について」ということで、今年の総括を載せさせていただいておりますので、そちらのほうをごらんください。

平成25年度集計に比べてグリーン購入率全体は6.7%増加し、34.9%という数字になりました。全購入額が約1億2,510万円の減額、そのうちグリーン購入額は約1,330万円の減額となりました。

また、平成24年度からは、購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査しています。グリーン購入可能額は約1億1,604万円でしたが、そのうち実際にグリーン購入を行ったのは約1億1,457万円で、購入率は平成25年度集計に比べ0.1%増加し、98.7%となっています。

分類別で言いますと、文書保存箱が100%、グリーン購入全体につきましても、グリーン購入可能額に占める割合につきましても達成しています。用紙・納入印刷の紙類については意識が高いのですが、さまざまな業務で多様な紙の種類を使うために、100%は目指していますが、なかなか100%ということの達成は難しいと考えております。また、ほかの分野についても、100%はなかなか難しい状況

になっております。

今年度の評価としましては、やはりグリーン購入額に対する全購入額についても、グリーン購入可能額の比率についても、両方とも伸びておりますので、よい結果となったと考えておりますが、一応、こちらのほうで、グリーン購入額に対するグリーン購入可能額の比率が昨年度に比べて低くなった部分につきましては聞き取りを行っております。

まず、学校教育部についてですが、機器類と制服・作業着の比率が低いことにより、全体の比率が下がっており、主な原因となったのは、機器類においては学務課の比率の減少、制服・作業着においては庶務課の比率の減少です。

この理由をお聞きしたところ、学務課からは、書架と事務机など、学校の要望に応じてグリーン購入の対象でない商品を購入することとなったためとのことでした。現場で使用する人間がやはり使い勝手とかがわかる面があるので、学務課のほうでこういう商品を購入してくださいというような指定をすることは難しいということでした。また、庶務課のほうでも同じような理由なのですが、やはり学校での現場で制服貸与を受ける職員の要望に応じて制服を購入しているところ、グリーン購入の対象じゃない商品を購入することとなったとのことで、こちらも汗の吸収などで、現場の職員でなければわからない面があるので、その学校でなかなか、こういうものにしてくださいということ指定することは難しいということでした。

あとは、中学校でも低くなったところがあるのですが、文具・事務用品とその他の比率が低いことにより、全体の比率が下がっております。主な原因となったのは、文具・事務用品については東中の比率の減少、その他においては二中、南中の比率の減少です。

その理由をお聞きしたところ、東中からは、航空写真を撮影し、その航空写真でファイルを購入したが、航空写真とセットで購入することとなっていたので、選ぶ余地がなかったとのことでした。また、二中では5個DVDプレーヤーを買いかえる必要が生じたのですが、こちらもやはり使い勝手などの現場の先生の要望などから、やむを得ずグリーン購入で適合していない商品を購入することになったというこ

とでした。南中でも同じようなものがありまして、31個の時計を買いかえる必要が生じたのですが、そちらもちょっと現場の先生の要望などから、やむを得ず適合していない商品を購入したとのことでした。

ある程度、大分、グリーン購入可能額に対する比率というのが98.7%までいっておりますので、なかなかこれ以上伸ばすということは難しいのかなというふうにちょっと考えております。なので、もうちょっと全体のグリーン購入の率を上げるためには、ほかの手だてを考える必要があるかなと考えております。

以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

飛田主任

質疑があれば、今……。

寺田会長

そうですね。今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

まず、98.7%ということで、よろしいですか。私個人では、これ以上、無理に上げる必要はないのかなというのが正直なところで、そこに対しては、実際に現場で起こっている事情ということ無理に変えるという必要はないのではないかなというのが個人的な意見で、重要なのは、こういったグリーン購入をしているという意識づけを常に持っていただくことが重要なので、諸処の事情というのは酌み入れていく。こういった、ある程度、この値というのが維持できているという、それは意識づけが全体に図れているということがあれば、無理に、ここまで上げてくれというふうに強制というか、強く押していく必要はないのではないかなというのが個人的な意見です。

以上です。

飛田主任

ありがとうございます。

長森委員

このグリーン購入可能額という概念自体が、ちょっとすみません、あまりよくわからないんですけども、これが恣意的にやられれば、全てこの比率は上がっちゃうんですが、どの辺の縛りでやっているんですか。

飛田主任

どの辺の縛り……。グリーン購入の商品がそもそもない物品みたいなものは分けて考えるということなんですけれども、ボールペンとかは、再生材を使用したものとか、そういうグリーン購入可能な商品と

いうものがあると思うんですが、例えば、何か本とかそういったものに関して、グリーン購入の対象の商品がないものということがあるんですね。あとは、うちだと、例えばトナーなんかも、トナーとしてはグリーン購入対象の物品はあるのですが、うちで使っているプリンター自体に適合する、当然、商品でないといけませんので、その商品に入れるためのトナーという意味では、グリーン購入可能なものではないんですね。なので、そういったものがグリーン購入可能でない物品として分けられるようになっている形で、グリーン購入可能な物品と可能ではない物品とを分けて考えて、グリーン購入可能な物品については、98.7%までグリーン購入を達成しているというような形になっております。

寺田会長
碓井係長

よろしいですか。どうぞ。

先ほどの、申しわけございません、ちょっとさかのぼってしまうんですけども、寺田会長のご指摘なんですけれども、ほぼ数字的にはこれでいいんじゃないかというご指摘なんですけれども、後ほどご説明させていただこうかと思っていたところでもあったんですけども、内部環境監査、本年度行ったんですけども、そちらは一部で、全部の課を回ったわけじゃないんですけども、3年サイクルでやっておりますので、全課の約3分の1の部署を回らせていただくんですけども、その中でもほぼ全ての課が、やはりどうしても業務上、必要で、例えば今回、回った課のうち美術館を所管している課などは、そのパンフレットは、やはりそれは再生紙では、美術館の格付みたいなものにつながってしまうので、ちょっとそこはどうしても紙の質を落とせないとかいったんですね、個別の事情はそれぞれあるんですけども、ほぼ、できるものについては、各課庶務担当の間でも、グリーン購入は絶対やらなきゃいけないんだという意識づけの部分はかなり徹底しているかなという印象でございました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

お願いします。

長森委員

例えば環境部について、環境部の12番目のその他のところで、グリーン購入額が179万円と、全購入額は1,983万円と。この1,

983万円のうち100万円ほどしかないということなんですけれども、このギャップというのはどういう形が出るんですか。その他のところについて。

碓井係長　こちらにつきましては、ごみ対策課のほうで、中間処理場という缶やペットボトルの中間処理を行っているところがあるんですけれども、そこで使っております破砕機の刃がおよそ千四、五百万するもので、それについては、そもそもないんですけれども、機械に対応したものでなければなりませんので、それを今年、かえなきゃいけなかったということで、この差額につきまして、全購入額とグリーン購入可能額の差がおよそ1,900万あったと思うんですけれども、そのうちの7割、8割方はその購入費という形になっています。残りにつきましては、トナー等、瑣末なものではないかというふうに、特に確認をとっておりませんが、考えております。

以上です。

寺田会長　ありがとうございます。

よろしいですか。どうぞ。

石田委員　議事録のところで聞いたほうがよかったのか、ここで聞いていいのか、ちょっとよくわからないんですけど、前回、集計に関して、もっとシステムチックにできるかどうか、こういうチェックができるかどうかという議論があったと思うんですが、8月ぐらいに導入されるシステムでとりあえずチェックしてみようみたいな話が出ていたんですが、それはまだ。間違い……。

飛田主任　先日というか、前回の審議会でもご報告してきたかと思うんですけれども、そちらのほうは、やはりちょっとそちらの集計に入れることは難しいという話になってしましまして、導入されなかったというような形になっているのですが。

石田委員　わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長　ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、こちらのグリーン購入実績についての議題を終了とさせていただきます。

続きまして、(2)②、平成26年度における温室効果ガス排出量についてに移らせていただきます。事務局のほうからご説明をお願い

いたします。

萩原専任主査 それでは、担当の萩原のほうから説明させていただきます。

まず、報告書（案）64ページのほうに26年度の結果の表とグラフを掲載させていただいております。それから、その前のページに26年度の総括、講評のほうを書かせていただいております。

市役所で定めております小金井市地球温暖化対策実行計画におきましては、平成18年度を基準年といたしまして、平成23年度から平成26年度までの4年間で温室効果ガスを基準年より10%削減するという目標を掲げて、4年間、来たんですけれども、26年度の結果としては、前年度よりも14.3%、それから目標の基準年よりも15.6%、温室効果ガスの排出量が増加してしまい、目標を達成することはできませんでした。

その中身についてはいろいろな要因があるんですけども、最大の要因としましては、電力の排出係数、こちらのほうが毎年変動するんですけども、これが基準年、18年度当初より42%悪化しているというのが最大の要因かと考えております。ただ、排出係数のせいだけでもできませんので、基準年の平成18年度の排出係数と同じ係数で26年度の温室効果ガス排出量を算定してみたところ、結果としては約7%ほど排出量が増えているという結果になりました。

ということは、やはりエネルギーの消費量が増えているということなので、今度は燃料別にどういう出方をしているのかというところを調査してみました。燃料別の使用量を見ていったところ、灯油、軽油、それからプロパンガスにつきましては、それぞれ平成18年度の基準年と比べまして53.3%、それから軽油が65.7%、プロパンガスは56.2%と、半分以上、50%以上減らすことができますので、この使用燃料の削減については一定の削減努力は示せたのかなというところなんですけど、それ以外、ガソリンにつきましては若干減少しているのですが、これは車の数も若干減らしていますので、そのあたりで若干の減少というところなんです。

あとは、大きな問題としては、電気と都市ガスがやはり使用量のところでは大きく影響してくるので、そこをみますと、基準年当初よりも電気は8.4%、それから都市ガスは10.6%、使用量の増加

が見られました。

次に、各施設ごとに電気と都市ガスについて増減を調べていったところ、平成18年度当初よりも、ほとんどの施設においては、やはり省エネ、節電というところで電気、都市ガスとも減少しているところが見られましたが、大きく増えているところといたしましては、学童保育所とか児童館、それから公民館の分館、それから保育園、児童発達支援センターというところで電気、都市ガスの使用量の大幅な増加が見られました。

それなので、これらの施設について、この基準年当初と現在、どのような施設の状況なのかというのを調べてみたところ、その間、学童保育所は、この基準年から昨年、26年度までに5館の建てかえがありました。それから、公民館は、貫井北町分館の増館がありました。新しく増えたわけですね。それから、保育関連施設では、けやき保育園と児童発達支援センター、これも建てかえて施設が大きくなっております。さらに、その間に市民交流センターが新たに建ったりとか、あとは東小金井駅のガード下なんですけれども、東小金井事業創造センターというところが新しく建設されたりしておりました。

そういうところから見ますと、既存の基準年当初よりあった施設につきましては、それぞれみんな、先ほども言いましたけれども、省エネ、節電という意識のもとに、電力、都市ガスとも減少しているところなんですけど、どうしても新しくつくった施設につきましては、やはりもとの建物よりも規模が大きくなって建てかわったというところがあったりとか、あとは、新規、新設で増えた建物がありますので、そういうところでどうしてもハードの面で増えてしまっているというところがありますので、何とかみんなの意識で減らそうとしても、物理的にちょっと減らせなかったというようところが今回の増えてしまった要因ではないかというふうに見ております。

それなので、この辺につきましては、どうしても施設の規模の拡大とか増設というところにおきましては、当初の目標数値を設定する際には、考えていなかったところなので、今後、目標数値を決める際には、そういう建物の増設、増館、そういうところも考えて目標数値を定めていかなければいけないのかなというところが課題として浮き彫

りになったというのが今回の総括であります。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

伊藤委員 今のご説明で64ページの表を見まして、平成18年度を基準にしているということを言われましたけれども、この平成18年度は、全体的に見て、これはこのぐらいだろうという、なぜこれを基準にされたのかをちょっと……。

荻原専任主査 これは、もう一つあります小金井市地球温暖化対策地域推進計画という、地域全体で温室効果ガスを減らしていこうという上位計画があるんですけども、そちらの目標数値を定める際に、その計画をつくった当時、東京都や国の計画は平成12年度を基準年度に定めていました。それで、小金井市も合わせて12年度を目標にしてはという話もあったんですが、その当時、わかっていた小金井市域の温室効果ガス排出量の数値の中で、平成12年と平成18年が同じ数値でした。そこで検討した結果、同じ数値であるならばできるだけ最新のデータを使ったほうが良いとの結論に至り、平成18年を基準年度に決めたという経緯があります。それなので、地域推進計画に合わせて市の実行計画のほうも18年度を基準にいたしました。

しかし、これも大分古い数値になってきてしまいましたので、今後、また新しい計画等をつくる際には、この基準年の見直しというのも一つの課題なのかなと考えております。

寺田会長 ほか、いかがでしょうか。お願いします。

原田委員 質問というか、あれなんですけれども、増加の要因として、今のご説明で建てかえとか新設とかがあって、なかなかこれは難しいところだなと思いますが、一般の住宅で考えて、例えば20年でリフォームしました、面積は変わりませんでした。そうすると、設備がすごく20年間で省エネになったので、結果的には電力もガスもすごく減りましたという話はよく聞かれますね。同様のことがこういう場合もあると思うんです。多分、機器がよくなって、建物が上回って規模が大きくなっているんじゃないかと思うんですけど、そのところを何か計

算をして、ここは増えたんだけど、これだけ減っているよと、仮に同じ規模であればこうですとか、何か調整した数字を出していただくと、この増加の中身がもうちょっとよくわかるのかなと思ったんです。そうやることで減るわけじゃありませんので、あれですけども、ただ、15.6は、すごく増えたなと思うんだけど、実際、こうですよというのがわかるんじゃないかなと思ひまして、いかがでしょうか。

荻原専任主査　そこにつきましては、各施設ごとに、先ほどちょっとまとめて話してしまっただけですけども、平成18年の基準年当時と電気、ガスそれぞれの使用量を調べたところ、ほとんどのところで下がっているんですね。それは、みんなの省エネ、節電の意識以外にも、やはりそういう省エネ機器を導入したというところで減ったというのも当然あると思うんですね。ただ、全部、そういう省エネ機器を入れられるかというのと、やはり予算の問題であったりとか、市の建物は古い建物が多いものですから、そういうものにお金をかけて、全部、省エネ機器を入れるのが妥当なのかどうなのかというのはいつも議論になる場所です。そういう意味では、省エネ機器への改修に頼った削減効果もあるでしょうが、できないところにつきましては、ふだんどおりの環境行動によって減らせています。大体10%から20%ぐらいは減らせていたと思います。

原田委員　よくわかりました。

石田委員　むしろ、市のおっしゃることを補足するような感じになるかと思うんですが、規模が大きくなったときというのは、例えば、企業なんかだとよくあることで、景気がよくなって、たくさんつくると、CO2は大体たくさん増えるわけですね。そういう場合は何を基準にするかといったら、企業だと、売り上げで、母数で割ってパーセントがどのぐらい伸びるかということと比較するのですが、今回の場合であると、市役所ですから売り上げは関係ないですけども、例えば使用人数とかいうのも一つの基準ですし、これは、実際に集計するのは非常に困難だから現実的ではないと思うんです。

あと、もう一つの視点としては、面積ですね。面積の増加に対してどのぐらいの割合で抑えられたのかというようなこと。もちろん使う用途によって違いますので、施設によっては、細かく自分たちで出し

たいということであれば、それを考えてあげてもいいと思うんですけども、一番単純で現実的にできるのは、こういう場合、面積なんです。事務系の事業所というのは、わりと面積、人数か面積で割って伸び率がちゃんと抑えられているというふうに評価するので、それでやればいいと言い切るわけじゃないんですけど、一つの指標として出してみたときに、わりと、この数だったら正確に出てくるので、やってみられたらどうかなというぐあいだと思います。ご参考ということでご申し上げておきます。あくまでご参考にしてください。

荻原専任主査 今後の課題として検討させていただきます。

金子委員 ちょっと関連で。

寺田会長 お願いします。

金子委員 面積が難しかったとしたら、例えば学童館とか保育園だったら、この間の待機児童対策で定員を何人から何人に増やしたとかね。単なる建てかえじゃなくて、そういう住民福祉が向上した結果、CO₂がこれだけ来たんだみたいにわかるように書いたらいいんじゃないでしょうか。今後の提案として。

石田委員 今おっしゃった、例えば、民間で別の形で使っていたものが市役所に集約されたときに、実際には、数値では示されないと思うんですけども、これだけ減っていたはずだというようなことは、努力したものの要素の一つとして明記してもいいように思っています。

寺田会長 お願いします。

長森委員 ただ、温室効果ガスの削減目標というのは、効率性が優先したり、利便性が優先したりということとはまた別の観点から、絶対的にこれは減らそうじゃないかという目標設定のはずなので、そういう意味からいくと、考え方からいくと、やっぱり絶対的に増えていることについては、それなりの対応を別途考えていく必要があるんじゃないかと思うので、これについてはすぐにどうこうという問題ではないんですけども、課題として大きく認識しておいてほしい問題だというふうに思います。

寺田会長 ぜひ定量的なご議論をして、数字がついたご議論のほうがやはり説得力はあると思いますので、先ほどの議論も反映できるような努力をしていただけると大変ありがたいと思います。

また、この温室効果ガスの量というのも、どこもかしこも現状では守れていないところばかりだと思います。決して小金井市だけの問題ではないと思いますので、引き続き、課題、もしくは議題として、ここでも議論させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(2) ②、温室効果ガス排出量についての議題を終了とさせていただきます。

続きまして、議題(2) ③、平成26年度環境行動チェックリスト集計結果について、よろしくお願いいたします。

荻原専任主査 それでは、荻原から説明させていただきます。

この環境行動チェックリストというものは、今ご議論いただいた温室効果ガス排出量にもつながってくる意識づけ、動機というようなところで、毎月、みんなの行動がどうだったのかというところをチェックしていく表であります。

報告書(案)のところでは、まず31ページに、環境行動チェックリスト(各課共通用)と書いてあるんですけども、本日、訂正版のほうで出させてもらっていますが、これが一応、参考例として各課に示しているものです。これをひな形にして各課の実情に合ったものにつくりかえてくださいというところで、各課で取り組んでいる項目、それから、うちはこんな行動に取り組んでいるよというようなところを新たに入れてもらったチェックリストをつくっていただいて、その項目を毎月毎月、守れているかどうかというのを記入してもらって、それを集計したものが次の32ページにあります達成度というところを出させてもらっております。

そちらのほうに各課の取り組んでもらった、要するにできたという、マルのついたところを集計したものなんですけれども、そこに出ているとおりです。これの全体の平均が、ちょっとこの表には載っていないんですけども、全体で90.6%ということで、大方この行動については、皆さん、意識して取り組んでいただけているのかなというところで、そういうのが結果的に温室効果ガスの排出抑制につながっているのかなというところがございます。

この状況で100%を達成している課につきましては、翌年度は、その行動は、職員みんな、できているんだから、新たな行動を書き足して、今度は新たな目標でやってくださいというようなことは毎回、報告のときには伝えているところであります。

以上です。

寺田会長 説明は終了いたしました。ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

原田委員 昨年の25年度版の数字とこれ、見比べてみたのですが、100%を達成している事業所が去年は19カ所あったんですね。今年は6で、ぱっと見たときに、あれ、減ったなと思ったんですね、3分の1に減っているんですね。今のご説明だと、100%達成したら、もう同じことをやらなくていいよと、新たな目標をつくってやっているということでもありますので、今までできていたことができなかったというわけではないと理解してよろしいのでしょうか。

荻原専任主査 はい。

原田委員 それにしても、19カ所が6カ所というのはちょっと減り過ぎかなと思います。

荻原専任主査 あとは、その課の職員につきましても、毎年異動でかわるので、今までできていた職員が異動しちゃって、ちょっと意識づけの低い職員が異動してくるということもあるでしょうし、当然、チェックする課長、課長職に一応つけていただくことになっているんですけども、課長も異動でかわれば、厳しくチェックする課長もいるだろうし、若干甘くつけてしまう課長もいるかと思うので、その辺につきましてはなかなか統一したものはつけにくいのかなというところでもあります。

原田委員 この数字を見ると、100でなくなったところも、1%とか、わずかな差ですので、問題ではないと言え言えるんですけども、今までできているところができなかったというのはちょっと残念です。努力をお願いしたいと。

荻原専任主査 今後、各課のほうには、より一層徹底するよというのは日ごろから伝えていきたいと思えます。

寺田会長 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。お願いします。

中西副会長 32ページの表で、やっぱり担当するお仕事というか、そういうものが違うと発生率みたいのも変わってくるところはある程度あるのかなと思うんですが、ちょっと市役所とは離れてしまうんですが、例えば、同じ一つ小学校の中でもすごくバラエティーがあったりするんですけど、こういうのは小学校自身に伝えたりとかはしていらっしゃるんですか。

荻原専任主査 そうですね。ちょっとこちらのほうから各小学校のほうに直接伝えるということは特段していないんですけども、毎年、環境基本計画推進本部というのを年に数回開催しておりまして、そこでは、こういうものの結果発表だとか、総括もこちらのほうから発信させてもらっているんで、担当の学務課になるんですけども、学務課のほうからそういうような指示というか、伝達とかがあるのかということまではちょっとわからないんですけども。ただ、うちのほうから各学校のほうに、こうだよ、こうだよというような直接の報告はしていません。

中西副会長 小さいときの意識づけが大事なので、すごく頑張っているところと、ちょっと低いところは、確におっしゃるように、すごい基準が厳し過ぎて、実はやっているんだけど、結局、自己評価なので、ほんとうの取り組みとはちょっとギャップがあるのかもしれないんですけど、そんなところもまた相互に話し合ってみると、正確な、お互いの状況の確認とか、認識みたいなのもできるのかなと思うので、ぜひ、せっかくこれだけのことをやられているので、学校とかでも話題にしていただけるといいのかなと。

寺田会長 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。どうぞ。

石田委員 今日いただいた修正版で、31ページに新しい項目がついていますが、これは、参考ですので、全部これをやっているかはちょっとわからないんですけども、やっぱり新たなチェック項目が増えたことが、下がった部署が出てきたことと関係しているんですか。新しい項目が出てきたので、やっぱり達成、未達成というのが出たのかなという気もしてみたんですけども。

荻原専任主査 すみません。今回、この修正版を配ったので、随分項目が増えたじゃないかというふうに思われてしまったんですけれども、実はこれ、突然こんなに増えたわけじゃなくて、以前からこれだけの項目のチェックリストを参考例で出していたんですけれども、報告書のほうをずっと古いままのままで載っけていまして、こっちのほうが変わっていなかったのので、今回、もう随分前のチェックリストなので変えてほしいと係長のほうに言って、追加で出させてもらいました。突然増えたから、それが反映して悪くなったということではありません。

石田委員 わかりました。ありがとうございます。

碓井係長 申しわけございません。完全に我々の不作為で、申しわけございませんでした。

寺田会長 ほか、ございますでしょうか。

1点だけ、ちょっとよろしいですか。これは実際、この議題の集計結果とは直結しないかもしれませんが、チェックリストの更新だったり、新たに入れる項目等の検討というのはどういうふうに行っていくのか。例えばですけれども、消耗品の節約対策のところ、今後、ペーパーレス化をできる限り心がけるとか、議事録等は、市役所のほうからスタートするかもしれませんが、ペーパーレスで電子辞書なりでやりとりをするとか、そういった項目も新たに入れていくとか、そういった検討自体というのは何かなされているんでしょうか。

荻原専任主査 そうですね。全課共通でできるようなものであれば、それは当然入れていくべきものだと思うので、そこについては、新たに追加したものを皆さんにお示しして、今年はこの参考例なので、またこれに基づいて各課で必要に合わせて作りかえてくださいという形でお示ししますので、それはこちらの事務局のほうでひな形はつくるものなので、そういう項目があったら、ぜひ、入れたものを作成していきたいと思います。

寺田会長 ありがとうございます。

中西副会長 各部署に合わせてこのチェックリストをつくっていただいているということなんですが、そういった場合、あそこの部署はこんなのをリストに入れているんだとかというのは共有されているんですか。

荻原専任主査 毎月つけてもらっているんですけれども、それを保存してあるフォ

ルダがあるんですね、ファイルが。その中に各課が入れてあるので、ほかを見ようと思えば、そこで、よその課はどんなことに取り組んでいるんだろうというようなことは見ることは可能であります。

中西副会長 積極的に何かちょっと見る機会をつくってもらうのもいいかもしれないですね。ああ、こういうのだったらうちもやれるし、やったほうがいいなとかというような。

荻原専任主査 はい。そういうようなことも発信していきたいと思います。

寺田会長 お願いします。

大堀委員 ちょっと思ったんですけれども、このチェックリストのどの辺が主に達成しないで、そのパーセンテージが下がっているとかそういうのは、例えば今、32ページのほうに、小学校とか、保育園とか、そういう子供に関する施設のところがいっぱい出ていますよね。そうなる、温暖化というか、特に気温がすごく今年なんて高いときが多かったりしていたので、電力を使わざるを得ない時期が増えたとかで、そういうことで節電のほうももしかしたら節約できていなかったとか、節電対策、消耗、その他と分かれていますけど、どの部分が一番達成していなかったとかということはどうなっていますか。

荻原専任主査 そうですね、これは表を見れば、その施設とか、その課は、どんなところが達成できていて、どんなところが達成できていないのかというのはもちろん見ることはできるんですが、やはりその課だったり、施設だったりの特性というか、チェックリストによって違うので、全体的にここがあまり達成できていないとかいうようなところはあまりないのかなと。全体的には、要するに省エネ、節電のところもあまりできていなかったのかなとかというところは、そこまでの傾向はちょっとないかもしれませんね。

大堀委員 大体、消耗品とか、その他の対策はかなりできると思うんですよ…。でも、いろいろなほかの条件でできない場合は、命にかかわるまではいかないでしょうけど、最低限、そういうエアコンなんかをちょっと多めにつけたりすると上がっちゃうんじゃないかなと、ちょっと瞬間的に思ったので、言ってみただけです。

荻原専任主査 要するにただチェックをつける方の判断になってしまうと思うんですけども、猛暑で暑かったから、多少いつもよりも冷房の設定温度が

ちょっと低くなっちゃったけど、それはしょうがないなというところで判断すれば、できているでマルをするだろうし、いつもよりも低く設定しちゃったから、ここは達成できなかったの、バツをつけるという方もいるでしょうし、そこはつける方の判断になってしまうところがありますので……。

中西副会長　いいですか。すみません。私、ちょっとちゃんと理解できていなかったところがある。項目をどれくらいの頻度でチェックしているのか。

荻原専任主査　皆さんのお手元にはないんですが、こういう表になっていて……。

中西副会長　月に。

荻原専任主査　このようなチェックリストの項目があって、ここに毎月、4月、5月、6月、7月とあって、この中にマル、三角、バツというのを入れられるようになっていきます。これを年度が終わったら1年間分を提出していただいて、私のほうで集計しているという形になります。ちょっと小さくて見づらいかもしれないですけども。

中西副会長　いえいえ、わかりました。今、学芸大も今年からこういうのをやり出して、毎週はやる必要ないんじゃないかということで、全員がやるんですけど、それは何かネットみたいな形で、ウェブで全部集計までしてくれるもので、集計までやって、結果をいろいろな学系ごとに比較するみたいなのところもやっているの、そういうところまで見ると、ちょっと今後の対策とか、そういったところもできやすいし、手間もかからないのかなと思うので、システムもまたご検討されると楽になるかもしれないと。

荻原専任主査　そういう自動集計システムみたいなのが導入できるといいんですけども、そういうシステムが整っていないものですから。

中西副会長　ただ、頻度でやっていると思うんですよね。

寺田会長　お願いいたします。

木下委員　さっき、ペーパーレス化の話がちょっと出たと思うんですけど、実際、例えば、ここの会議にしてもかなりの量の資料があって、かなりのボリュームになるので、なかなか全部が全部ペーパーレスとはいかないと思うんですけど、全体としてはなかなか難しいんですよね、ペーパーレス化。例えば、こういう資料だとか、そういうのをペーパーレスにして、ファイルでデータとしてもらってとかというのって、い

ろいろと難しい……。

荻原専任主査　そうですね。現状では、会議等の資料につきましては、やっぱり打ち出して手元にないところがありますので。庁内ではもちろん、必要なものは、ここにあるので見てくださいというお知らせをして、極力、ペーパーレス化はできる範囲ではやっているのですが、どうしてもこういう会議につきましてはやむを得ない。今後、予算があつて、委員の皆さんにタブレットを1つずつでも配布できて、資料を送ったので見てくださいというような形でもできるのであれば、そういうことも可能かとは思いますが、現状の会議とか委員会とかというのは、やはり紙で渡すしかないというのはありますね。

碓井係長　今、木下委員からご指摘いただいた部分なんですけれども、やはりまず、もちろんペーパーレス化というのは非常に重要で、民間では当たり前前に導入されていることですし、重要なこととは認識してございます。ただ、やはり会議室までパソコンの回線を引いたり、端末も置かなければならない、そこまでの予算に余裕がないという部分と、あと、それを仮にモバイル、ノートパソコンですとか、今ご指摘のタブレットですとかにすると、今度、会議によっては、我々の環境部門はあまりないんですけれども、個人情報扱う会議などもございますので、情報漏えいといった管理の部分をどうしていくかという難題もまたあわせて出てきてしまうという中で、努力はもちろんするんですけれども、ちょっと一朝一夕には難しいのかなという認識ではございます。

以上です。

寺田会長　ありがとうございます。

何か難しいということですね。

中西副会長　難しい。

長森委員　環境行動のチェックは、例えば節電とか消耗品の儉約とか、その他の対策はあるんですけれども、かなり行動自体の自己チェックということよりも、目標は、目的は何になるかということ、電力を使わないようにすること、消耗品費を節約すること、その他にあつて、ある意味では定量的な結果が出ることを狙ってやるんだらうと思うんですね、基本的に。もちろん市政側の問題というのは非常に大きいし、それを

徹底することは大事なんですけれども、それが定量的な結果に反映されることというのは最終目的であり、全てをそういうふうにはすばすばと切ってしまうわけにはいかないんですけれども、それが目的である以上、定量的なチェックというのともあわせて、どのくくりでやるかはわからないんですけどね、考えていくのも必要なんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

例えば、これだけの、環境行動は非常に皆さんよくやっていると。しかし、電力の使用量はどんどん上がっていくと。そうしたら、これは若干問題があるんだと思いますね。あるいは、このチェックは100%になっているけれども、消耗品費はどんどん上がっていくということであると、やはり若干問題があるんじゃないかと、内容が。そのような目を。というのは何かといいますと、チェックリスト、達成度のところで、前回もお話ししましたけど、環境政策課さんとかが70%ということ、これはおそらく自分自身を非常に厳しい目でチェックしておられるから70になると。ところが、100%といったところは、同じような目で見たら100%じゃないということもあり得る。だから、最終的には定量的な結果が出るということを期待するという、見る目をもうちょっと何か反映するようなチェックリストの効果の測定の仕方というのがないといけないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

荻原専任主査 要するにチェックリストと、先ほど温室効果ガスの排出量をお見せしたので、その乖離があるんじゃないかということですね。こちらのほうでは達成度100%なのに、何で電気使用量が上がっちゃっているのかということはあるかと思うので、その辺につきましては、各課、ここに全部、報告書のほうには載っていないんですけども、集計した結果、電気、ガス、重油、軽油、プロパンガス等を細かく見ていって、10%以上使用量の増減のあったところは、何で増えたのか、何でこんなに減らせたのかというようなところはヒアリングをして、資料として私のほうで持っております。

先ほども言いましたけど、環境基本計画推進本部というのがありますので、そういうところで、大きく減らしている課はこういうふうに取り組んで減らしているんですよというのをお話ししたりとか、あと

は、増えたところについては、みんなの前では言わないですけども、ここをこうやったら減らせるんじゃないのかというのは担当の者には伝えていきますので、全く集計していないということはありません。例えば、電気の排出係数が大きく左右するというようなところがあるので、PPSを使ってもっと排出係数の少ないところと契約できないかとか、そういうアドバイスは担当にはしています。というようにところでチェックは一応しているつもりでいます。

寺田会長 お願いいたします。

中西副会長 やっぱり市役所としての低めるということも確かに大事だと思うんですけど、今日のご説明いただいた中で、学童とかそういったところをやはり増やしたということはあるんだけど、市の中でいうと、各家庭でそれまで、一人っ子で、おうちでひとりぼつんと電気を使っていた分が、そういう学童のところで集約されて、市全体としては、もしかしたらCO₂の削減に貢献しているというようにところはあるかもしれないですよ。

そこを単に低めればいいというところで何か消極的になるよりは、ほんとう、上がってもそういうところは積極的にやって、市全体として、家庭でそれまでちょっと負担した分を市が担うようになったみたいなどころをちゃんと整理して伝えて、そういったところは積極的にやっていかれるといいのかなというふうに、ちょっとお話を今回伺って感想を持ちました。

荻原専任主査 市域の温暖化対策としては、小金井市地球温暖化対策地域推進計画というのでやっているの、市役所の施設では電気とかの使用量は上がっちゃっているけれども、市全体としては減っているよというようなことをお示しできるとすごくいいなと思うんですけども。

中西副会長 何かシミュレーションでも、ちょっと数字みたいので出せるといいのかもしれない。

寺田会長 実際にこういった調査をするのは環境部になるんですか。どこが管轄になるんですか、こういう調査というか、今の。例えば、先ほど石田委員からお話があったようなエリアあたりのとか、そういったものを調べるところというのはどこになるんですか。

荻原専任主査 やるとしたら、うちの所管になると思います。

寺田会長 そうですか。よろしくお願ひいたします。なかなか、いろいろな部署をまたぐといろいろ進まないこともあるかと思ひましたので、ちょっとお尋ねしました。

荻原専任主査 さっきも言ったように、やろうとすると延べ床面積であると建築営繕課のほうに確認したりとか、人数、学童は何人いるのか、学校に何人いるのかという、学務課だったり、児童青少年課だったり、保育園児だったら保育課に問い合わせたりというようなことで、いろいろな課に投げかけなきゃいけませんけれども、そういう集計等の数字を出すということであれば取りまとめは環境政策課になるかと。

寺田会長 そうですか。わかりました。
 お願ひいたします。

伊藤委員 32ページのこのチェックシートの結果につきまして、それぞれの市役所とか、小学校、中学校、あるいは保育園などでやっているわけです。この結果は、こういう調査したところに配って知らせているのかということと、あるいは、達成率が低くなる場所、別に何とか学校を示すんじゃないかと、たった60%しか達成していませんよというところがあるとか、あるいは、100%でこういうことをやっているから100%だと、そういう事例とかそういうのは、この調査のための調査でなくて、調査結果をそれぞれ調査した学校や保育園とかいろいろ、市役所あたりに配って、事後処理という大変ですけども、こういう結果が出ました、こういうところではこうやって工夫しております。そのようなことを何か毎年行っているんですか。

荻原専任主査 それは環境基本計画推進本部というところで毎年、この集計結果等はお知らせしています。あとは、先ほど言いましたけれども、各施設にはそれぞれの所管課、例えば小学校であれば学務課のほうからとか、各保育園だったら保育課のほうから、そういう集計結果とか、取り組みについての情報が伝わっているかどうかはわからないんですけども、一応、全体で集まるその会議では集計結果等をお示ししたり、必ずこういうふうにしてくださいというアナウンスはしております。

寺田会長 ほかはよろしいでしょうか。お願ひいたします。

碓井係長 いろいろとご指摘いただきましてありがとうございます。またちょっと先送りになってしまうんですけども、今年度、内部環境監査

で行った中でも、課によっては毎年、課内で年度ごとに打ち合わせを行って、項目の新規追加とか、どういったことができるだろうとかとかということを挑戦している課があったりですとか、あるいは、課内に、自分の課のチェックリストを執務室の中に数カ所に張って、職員が常に目につくようにして、行動の徹底を図っている課ですとか、非常に各課、意識そのものは、もちろん全部の課がそうやっているということではないんですけれども、庁内全体として考えたときに非常に上がっているのかなと。数年前ですと、私は今4年目なんですけど、私が来たときにはそういうことは考えられなかった状況ですので、非常に意識は上がっているのかなと思っております。

先ほど原田委員のほうから、100%のところが減っちゃったのはというご指摘もあって、それは非常に私どもとして反省しなければならないところかなと思っているんですけれども、その反面、各課、非常にチャレンジしている、より高い目標に向けてという部分もあるかと思っておりますので、そういった部分についてはお酌み取りいただければなというところと、あと、庁内の意識がそういうふうになっている中で、委員の皆様からも今回ご指摘いただいたんですけれども、やはりどうしても、評価をするのは、これ、機械じゃなく、人になってしまう部分があるので、全く排除するということは不可能なんですけれども、ある程度、我々所管課としてどこまでできるかという部分もあるんですが、評価に客観性を持たせるための基準づくりですとか、あと、各課がやっている、個別に増やしている項目の他課へ向けての周知、そういった部分はこういった形で取り組むことができるのかというのはちょっと研究しなければならない課題だなということは考えてございますので、そういった部分につきましては、担当のほうを中心に、環境政策課といたしましても今後、研究課題としてまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（2）③、平成26年度環境行動チェックリスト集

計結果についてを終了とさせていただきます。

続きまして、議題（２）④、平成２６年度小金井市環境保全計画実施状況についてです。事務局の方のご説明、よろしくお願いいたします。

碓井係長

私のほうからご説明させていただきます。

報告書のページ数といたしましては、１１ページから２９ページまでというふうになってございます。こちらのほうにつきましては、項目数、大変多くなってございますので、全部を細かく、ということは割愛させていただければと考えているんですけども、数年前から、こちら、審議会のほうでも委員の皆様からご指摘いただきまして、この実績報告につきまして、数値的にはっきりとしたものへというふうな方向性は十分徹底されてきたのかなというふうに思っておるんですけども、まだやはり１００％ではないのかなという部分もございまして、今後、より徹底していきたいというふうに考えてございます。

なお、前年度、２６年度の最後の審議会のほうでご審議いただいたところだったんですけども、２７年度以降、来年度以降の保全実施計画につきましては、新計画のもとでの保全実施計画というふうになりますので、内容をよりリニューアルした形で来年度以降、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからのご説明といたしましては以上とさせていただきますと思います。以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、ご説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、私から、まず、この表の「２６年度実施状況」というところと「通常業務の場合は○」という、１１ページから２９ページになりますけれども、「２６年度実施状況」というところを見ると、１件だけ実施という以外、全て継続となっているんですね。この情報が果たして、ここの資料に入っている必要があるかどうかというのが、そもそも進捗状況なので、実施していて当然のものだと私は思うんですけども、そこに何か意図があるかどうかということをお尋ねしたいのと、通常業務以外のものというのは、これは新しく新規にやったとい

うことになるんですか。ちょっとそこがよく……。例えばですけれども、12ページの1-1-2「環境学習の構想・計画をつくり、進める」というところには「○」がついていないというのがあるんですけれども、これは通常業務ではないという認識なんでしょうか。ぱっと見て、その意図がちょっとよくわからなかったなので、まず、そこをお尋ねさせていただきます。

碓井係長

では、順次お答えさせていただきます。

まず1点目、「26年度実施状況」について、ほとんど継続なのに、これをつける意味があるのかといったご指摘かと思ったんですけれども、こちらにつきましては、ちょうど21ページをごらんいただければと思うんですが、21ページの中で5-3のヒートアイランド対策、下のほうの表になるんですけれども、この中で1つ、実施になっている校庭の芝生化の部分がございまして、こちらにつきましては、校庭の芝生化というのは、長い年度をかけて、市のほうで各小・中学校、取り組んでいる事業ではあるんですけれども、予算の関係もございまして、やはりあれだけの広い部分になりますので、維持していく経費がやっぱりかかるということで、長い年数をかけ、毎年度1カ所ずつやっていくということができれば理想なんだろうけれども、やはりちょっと小金井市の財政状況ではそこまでは難しいだろうということで、何年度かごとに、例えば24年度はこの学校、25年度はできない、26年度はこの学校といった形で取り組んでいるということがございまして、そういった部分をさらに視覚的にわかりやすくできればいいのかなという部分と、あと、実施の部分、違った意味合いで使っている部分もあるんですが、新規、新しく今年度から始める事業等につきましても実施という表現を使わせていただいておりますので、こちらのほうにつきましては、昨年、たしか石田委員からだったと思うんですけれども、市民にわかりづらいというご指摘もいただいたと思うんですけれども、こちらのほうにつきましては、申しわけございません、実は本年度まではこういう形でやらせていただいたんですけれども、27年度以降は、新計画に基づいた保全実施計画の中で、わかりやすくするような形で表現のほうを改めさせていただきますとっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

あと、2点目、「通常業務の場合は○」の、これに「○」がついていないのはどういうことなのかというご指摘だったかと思うんですけども、これも申しわけございません。幾つかの意味合いのものがございまして、例えば、毎年やっているわけではない業務ですとか、あとは、毎年やっている、この通常に「○」がついている業務というのは、いわゆるルーチンワーク、各課の所掌事務として毎年同じ形で続けていくことに意義がある業務という形になってございまして、例えば、12ページの上部にあるんですけども、「体験学習や観察会・講座を開催する」という項目なんですけれども、こちらにつきましては、体験学習、観察会、講座自体は毎年行っているんですけども、その講座の内容につきましては、毎年、ちょこっとずつではあるんですけども、見直しをしながらよりよいものに行っているという部分もございまして、そういう積極的な意味で、これは毎年同じことをやっているだけじゃないんだよという意味合いで「○」をあえて外しているという部分でございまして。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

石田委員

すごく細かい、個別の項目でちょっと申しわけないんですけど、22ページで6-1-2の中で、屋外広告物のマナーの向上に向けた普及というのが、表の下から2つ目なんですけど、除却件数が746件と出ているんですが、去年が116で、何でかなと内訳を見たら、張り紙が600という、すごい規模になっているんですね。これ、何かあったんですかね。そういう大量の張り紙が張っているのがあると。ちょっと今、ここで聞いてもわからないかと思うんですけど、何かあったのかなと思ったんですけど。

碓井係長

どういう類いの張り紙なのかというのは、それこそ所管課に聞いてみないとわからないものですから、ちょっとここで答えられる範囲は限られてしまうかと思うんですけども、一般的には、いわゆるピンク看板ですとか、あるいは、そういったよくありがちなものとして、消費者ローンですとか、あとは、水道の詰まりを直しますですとか、そのようなものが多いということは聞いております。

石田委員 急に増えた感じだったので、何かあったのかなと、そういう時期的に何かあったのかなというのがちょっと気になったので、伺ったんですが。

碓井係長 そちらにつきましては、今の私どもでは認識してございません。申しわけございません。

石田委員 わかりました。

大堀委員 すみません。ちょっとここ、チラシじゃなくて、そういうビラというのは、勝手に張っていいんですか、そういうのは。

碓井係長 もちろん張ってはだめなので、剥がさせていただくんですが、とはいえ、道路は道路管理課の所管になるんですけれども、道路管理課の職員が市内全域をひっきりなしにパトロールするということができれば別なのかもしれないんですけど、人数的に足りていないというのもございますので、どうしても、市民の方から、ちょっとここにこんなのが張られちゃっているんだけど、剥がしてくれない？ というようなご連絡をいただきましたら、職員のほうで向かいまして、除却するという形で対応をとらせていただいております。

大堀委員 じゃ、剥がすのは勝手にしちゃいけないで、市役所のほうに通報するんですか。張るのは勝手に張る……。ちょっとよくわからない。

碓井係長 やはり内容にもよりますので、例えば政治的なものとかですと、やはり中立的な立場で市役所のほうで判断しなければならない部分もございますので。

大堀委員 そうですか。わかりました。というか、勉強になりました。すみません。

寺田会長 ほか、何かご意見ございますでしょうか。

石田委員 もう1回、すみません、石田ですが。今日、新しく追加、修正で18ページから28ページまでの修正版をいただいたんですけど、細かいところは結構なんですけど、この中で特にここは重要な変更になっていますというのがもしあれば、なければ結構なんですけど、あれば教えていただきたいと思ったんですけども、何か特にありますか。

碓井係長 こちらの差しかえをさせていただいたものにつきましては、ちょっとした表記のミスですとか、転記のミスですとか、もちろんこれはこちらの報告書にまとめる前に庁内全部署に確認しているところではあ

るんですけれども、やはりそこで漏れがあったといった説明の部分での各課からの指摘を受けて修正というふうになっております。内容の根幹にかかわるような大きなものでの変更点はございません。

以上です。

石田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

寺田会長 ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（２）④、小金井市環境保全計画実施状況についてを終了させていただきます。

続きまして、議題（２）⑤、平成２７年度内部環境監査について（資料３）について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

碓井係長 私のほうからご説明させていただきます。

こちらの環境報告書の中では、内部環境監査につきましての記載は３３ページ、３４ページの２ページにわたりに記載させていただいているんですけれども、こちらの報告書のほうに載っておりますのは簡略版の報告という形でとどめさせていただいておりますので、庁内で市長まで報告している資料３の報告書のほうが、より詳しい内容、個別の内容について載っておりますので、こちらのほうでご説明をさせていただければと思っております。

本年につきましては、内部環境監査といたしまして、企画財政部、総務部、市民部の各課と、あと、農業委員会事務局の３部１５課及び１局につきまして、平成２７年８月４日、５日、６日の３日間にわたりにまして監査を行わせていただきました。内部環境監査委員につきましては、本年度につきましては都市整備部の各管理職者のほうに依頼してございます。

監査結果の概要についてですけれども、まず、注意の指摘を受けた部署というのは、保険年金課、資産税課の２課でございました。その理由につきましては、ちょうど真夏の時期だったということもあったかと思うんですけれども、自席でのマイ扇風機、こちら、電気のいわゆる個人使用があったということで注意という指摘をさせていただきました。

その他の特記事項についてですけれども、こちらにつきましては、全部という形ではないのですが、まず、各課、これは本年、２７年度

に限ったことではなくて、ここ数年、非常にそういう部分というのは私も感じているところなんですけれども、始業前ですとか、昼休みに窓口をあけている職場につきましては難しいんですけれども、それ以外の部署につきましては、昼休み時の消灯と、あと、席を離れる際のパソコンをログオフまたはスタンバイの設定、プリンターの電源オフ、ごみ分別の徹底、マイ箸、マイボトルの所持、あと、市内を移動する際に可能な限りの自転車利用、こういった基本的な環境行動につきましては、ほぼ全ての課でできておりまして、非常に市役所全体としては高い意識を持って取り組んでいるのかなということを感じてございます。

あと、グリーン購入につきましては、先ほども申し上げさせていただいた部分にもなるんですけれども、全ての課でグリーン購入につきましては、本年度、監査を実施した課、全ての課で徹底されておりました。

これについてはよい部分なんですけれども、まず、企画政策課につきましては、附箋紙の再利用ですとか、あと、インデックスシール、こちらにつきましては、こういった、なっているものを半分に切って利用していたりですとか、あとは、プリンターの印刷濃度設定を極薄にするなど、非常に環境行動は徹底されておりました。

あと、管財課では、こちら、庁用車の管理を行っている部署になるんですけれども、地球温暖化対策の一環といたしまして、職員が市内を移動する際、以前、どうしても小金井市は坂が多いということで、原動機付自転車、いわゆる原チャリを主に使っていたんですけれども、こちらのほうを電動自転車のほうに全て切りかえを済んでおります。庁内で今、これは管財課に限らず、全部署なんですけれども、全部署で原付を現在使用している課というのは1課のみだそうです。

経済課につきましては、自課での環境行動もちろんなんですけれども、やはり業務上、外部団体、例えば商工会さんですとか、JAさんですとか、今のおつき合いも非常に深いということで、そういった外部団体に対しても環境配慮について常に広報・啓発を行っているということでした。

地域安全課につきましては、ごみ減量に対する意識が非常に高く、

執務室内にはごみ箱を一切置いてございませんでした。

各課のよい部分につきましては以上になります。

各課もそうですし、私どもといたしましても課題としていかなければならなかったかなという部分につきましては、まず、ここ数年続いている、私どもも課題として認識している部分で徹底しているところではあるんですけれども、「夏季の室温 28℃設定」については、このこと自体は、業務上、特別な温度設定が必要な課、例えば美術館などは、展示品の保存のためにはやはり人間よりも展示品でなければなりませんとか、あと、情報システム課につきましては、電算室、サーバールームがございますので、やはりそこですと人よりもサーバーにどうしても合わせなきゃいけないものですから、そういった観点でやむを得ない部分ではあったんですけれども、それ以外の課につきましては、ほぼ全ての課で徹底されていたんですけれども、エアコンの温度設定 28℃と室温 28℃、こちらの差、やはりエアコンに出ている温度設定より、どうしても室温というのは 1℃、2℃ですけれども、高くなってしまいますので、通常、私ども、室温 28℃のためには、エアコンの温度設定は 26℃、もしくは 27℃ぐらいが適正ですという形で常々説明しているところではあるんですけれども、やはりまだ各課の担当レベルでは理解が少ない課もございましたので、今後、より一層周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

あと、先ほど、地域安全課が執務室内にごみ箱を置いていないということをお知らせさせていただいたところではあったんですけれども、やはり市民対応、市民の窓口の課などが多かったんですけれども、紙が大量に発生する関係で、どうしてもごみ箱の数が多くなってしまっている課が散見された部分がございますので、こちらにつきましても、ごみ減量の意識、今後、より徹底してまいりたいなというふうに考えてございます。

報告は以上になります。

寺田会長

説明は終了いたしました。どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

石田委員

内部監査の結果という 1 枚の資料で、私が個人的にいいなと思った

のは、経済課のところで、達成状況に応じて計画を適宜見直している。これは非常に大事で、P D C Aを回すとよく言うんですが、1年に1回しか回さないというぐあいに解釈してしまって、終わった結果に対してしかやらないという場合が非常に多いんですけど、実態はちょっとよくわからないんですけども、もっと細かく、1年の中で、例えば月単位だったり、期単位で見直しを図るということであろうと思うので、これをぜひ全体でも広めていただければいいと思うのと、もう一つ、外部団体に対して環境配慮に対して広報している。これも非常に大事で、自分のところをやるというのはまず最初の段階なんですね。だんだん影響力を外に対して、及ぼしているところに対してやっていくというのも、これも環境I S Oの考え方の非常に重要なところなので、できれば、ほかの課でも、こういうような環境保護の取り組み、適宜見直すというところと、外部団体に対しても影響を及ぼしている範囲で協力を願っていくというところはぜひ広めていただけるといいなというぐあいに思います。

碓井係長 ご審議の途中になりますけれども、木下委員がこれでご退席なさいますので。

木下委員 どうもすみません。

寺田会長 ありがとうございました。

碓井係長 ありがとうございました。

すみません。今、石田委員からいただいたご指摘なんですけれども、まさにご指摘のとおり、直接、担当課さんの現場で話をしている感じだと、P D C Aという意識は、やはり現場はそれほど持っていなかったのかなというところではあるんですけども、逆に言えば、P D C Aという言葉ではなくて、そういうサイクルを繰り返すという部分になりますので、これ、経済課だけではなかったなと、幾つかそういうことを実際にできている課というのはあったんですけども、やはりそういった部分につきましては全庁的にできるようにしていくことが今後の我々の課題かなというふうに思っておりますので、そちらのほうにつきましては、環境基本計画推進本部になろうかなと思うんですけども、それで庁内の会議の場で呼びかけてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、2点目の外部団体への広報・啓発につきましても、ほかの課でも、例えば、業務委託を行っている際に、委託事業者ですとか、あと、工事を出している際に工事業者に対して行動を徹底しているといった話は他課でも聞いておりまして、こちらのほうにつきましても、経済課はもちろんなんですけれども、ほかの課でも、課によってはできている課もあるのかなという認識ではございますけれども、こちらよりも、今後、全庁的な徹底に向けて取り組んでいくというのが我々の課題かと思っておりますので、そちらのほうも同様の形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長
石田委員
原田委員

よろしいですか。

ありがとうございます。

この概要の中で、先ほどの企画政策課の取り組みが、涙ぐましくてちょっと笑ったんですけれども、いずれも大事なことだと思うんですね。例えば、プリンターのインクって結構高くて、昔、私がいた職場では、これは統一されていますけれども、明朝体しか使っちゃいけないとか、ゴシックとか、大きくするとか、明朝体10.5でやるというインク代が随分下がるんですね。これはそういうことをやっていますか。

碓井係長

明朝体につきましては、市役所の公文書が明朝体という形で決まっておりますので、それが今、委員からご指摘いただいたインク代の、環境保全という意識のもとになされたものかどうかは、実は私、ぱっとわからず、申しわけないんですが、市役所の公文書につきましては、原則、明朝体という形のようにございます。

ただ環境報告書のほうにつきましては、やはり市民の方にごらんになっていただくという観点でつくっているものですから、やはり、市役所のこういった冊子はおかたいというイメージがどうしてもついてしまうものですから、やはり文字的、字体的にちょっと丸みを持ったもので、読みやすさを少しでも感じていただければなという意識のもとで取り組んでございます。

原田委員

通常の業務で使う文章が、こうやって統一されているということは非常にいいことだと思う。つい目立たせたくて大きくしたり、ゴシッ

クにしたり、そこでインクがばーんと使われるから。ということで、企画政策課の取り組みはぜひ大事にして、周知をされたらいいと思います。

碓井係長　　こういった各課がそれぞれの形で何らかの取り組みというのは、ほぼ全ての課でしているところではあるんですけども、やはりそれを各課だけのものにしてしまうのはもったいない部分も確かに今、原田委員のご指摘にございましたように、あるかと思imasuので、そういったものを、内部環境監査等で各課の現場を見る中で吸い上げられた各課の取り組みというのは、全庁的にフィードバックできるような、どういう形でやるのかといったことは今後の研究課題だと思うんですけども、そういった形で取り組んでいって、そういう姿勢につきましては、今後、何らかの形で取り入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

寺田会長　　ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

長森委員　　もう1点だけ、申しわけないんですけども、1つ前の保全計画実施状況のところでは言うべきことだったんですけども、36ページの一番下のところに「点検指標による計画の進行管理」とありますよね。基本計画では、進捗状況を点検・評価するために、点検指標及び定量目標を定めておりますと。今回、これは26年度ですので、古いほうの環境基本計画を見ますと、確かに緑被率を30%にするとか、あるいは、保存樹木指定1,200本とか、あるいは、生け垣の延べ延長6,615メートルとかいう、その他ずっと指標があるんです。ところが、例年つくられる、例えば13ページとか14ページあたりの「緑を守り育てる」、これについては、こういうことをやりましょうということは書いてあるんだけど、先ほど、ここに書いてあります点検指標による進行管理という考え方でいきますと、その数値目標が完全にどこにも触れられていない状態がありますよね。これは素案に対してのものです。これはどういうふうに理解したらいいんですか。

というのは、数値目標というのは、やっぱり市民1人当たりの公園の面積を11平方あたりとかいう目標をつくっていますよね、基本計

画。先ほどの進捗状況というのは、それとの関連であるはずだし、かつ、この基本計画をつくったときに、数値目標を意識しながら進めていくようにしておられるわけですので、それをどこかで触れないというのはおかしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

碓井係長

ご指摘の部分なんですけれども、確かに私もちょっとここ数年で感じていた部分ではあるんですけれども、基本的には、基本計画の目的に書いている目標を達成するために保全実施計画で毎年の実施状況を報告するというのは本来の流れではあるんですけれども、なかなかそうになっていない部分も、今、長森委員からご指摘いただいた部分もそうなんですけれども、そうになっていない部分もあるのかなという意識は持ってはございます。

そちらにつきましても、27年度以降、新計画で、昨年度末に保全実施計画についてご審議をいただいたところだったんですけれども、27年度以降の第2次環境基本計画の作成に向けて取り組んでいく中では、そういったことのないような形で当然、実施計画の内容のほうを改めるべきところは改めてまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

石田委員、何かございますでしょうか。

石田委員

この内部監査の報告書の話なんですけれども、裏面に表があって、注意のところに「○」がついているのは、これはおっしゃるとおりなんですけど、優良項目にどこも「○」がついていないんですけど、いろいろいい取り組みがしてあるという評価があるんですけれども、ここに「○」をつけるほどまでは高くないというイメージですか、というふうに受け取ればよろしいですか。

碓井係長

これは、それこそ、委員からもご指摘いただいたところなんですけれども、全てに周知して全庁的に取り組むべきだというふうな、そのレベルまで行っているような取り組みがあったかという形になってございますので。

石田委員

わかりました。ありがとうございます。

碓井係長

ただ、全庁的に非常に高いレベルで取り組んでいるというのは、い

わゆる、環境審議会でこういった言葉を持ち込むのは適切かどうかはわからないですけれども、全庁的な平均点というのは、私、来てから3年間の間でも非常に上がっているなということは、意識として、これはひいき目ではなく、持っていますので、今後、よりそれを上げていけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

石田委員 わかりました。

寺田会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

中西副会長 先ほど石田委員のお話があった表のところで、注意がついているのが扇風機の個人使用というところで、監査でひっかかったのかなというところなんです、やっぱりそうである以上、個人の私物の使用というのは許されないことなのかなとも思うんですが、自分のふだんやっているときに、わりと広い研究室の中で、エアコンをつけるほどでもないんだけど、窓際の私のところは日が当たって暑いぞというところで、どうしても小っちゃい扇風機をつけたほうが、部屋全体をかけるよりは、エネルギー的には、省エネ的には少ないんですよ。というようなところで、今回、ちょっとほんとうに、だけど、その部署の公費で買うにはほかのものを買いたいしというところで、個人の安いものをつけたりとかしていたりする場合もあるんですよ。だから、ちょっとケース・バイ・ケースであると思うんですけど、ほんとうに同じ部屋の中でもちょっと風が来にくいところとか、そういったところでは、ちゃんとその長とかに相談して、全体を冷やすよりはそっちのほうが効率いいというようなときにはそういうふうな手段もとれるみたいなことをやっていったほうが、一律でやるとどうしても、お仕事をされるときに支障を来す、効率が悪くなるようなときには、そういうきめの細かさもあってもいいのかなとちょっと思ったりしました。

寺田会長 お願いいたします。

碓井係長 扇風機の使用について、今、中西委員からのご指摘なんですけれども、こちらにつきましては、正直申し上げます、環境政策課内にもございます、机の上の扇風機。ただ、扇風機の使用基準といたしまして、

エアコンが温度設定28℃でかかっているという前提がございますので、もちろん今、委員ご指摘いただいた、特に窓際ですとか、部分的に暑い部分はわかるんですけども、そういう前提がございますので、扇風機を使うこと自体を問題視するわけではないです。ただ、いわゆる首振り、よく言われるサーキュレーターという表現があるかと思うんですけども、首を振ってあちこちに風をまき散らすことで、冷房の涼しい空気を室内全体に循環させるという効果がございますので、それをしているのであれば、それは冷房効率を高めるための有効な電気利用として認めますし、役所的なんですけれども、ただ、自分の目の前に置いて、固定で、自分だけを涼しくするための扇風機利用は認めませんよという基準で一応、私どもは判断させていただいているところなんです。

今回、指摘させていただいた課については、よく家電量販店とかで今、もう1,000円を切っているのかな、ほんとうに小っちゃな、動く仕組みのないようなものを自席の前に置いているケースでしたので、ちょっとこれは冷房効果を高めるための機械とは、考えづらいかなということ、ちょっとこういう指摘のほうをさせていただきました。こういうのを使うのであれば、1台、例えば、島と言いますけれども、島ごとに1台、真ん中へどんと、ある程度大きいものを置いて、大きいものでも今は二、三千円もあれば買えますので、大きいものを置いて、それをサーキュレーターとして使用してください、それだったらNGという形にはしませんのでという形でのご指摘はさせていただきました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見。よろしくお願いたします。

伊藤委員

この27年8月20日に行われた内部環境監査結果、これはこのままで、これについて市役所にいる方に全部配って、何か部長なり局長が説明してやるのか、そのままになるのか、その辺の事後指導というのはどういうふうになるんですか。

碓井係長

ただいま伊藤委員からご指摘いただいた点につきましては、私どもの課題ではあったと思っところなんですけれども、一応、具体

につきましては、市長への報告用という形で作成させていただいたものになりまして、部長職者につきましては、内容のほうを把握しているところなんですけれども、それが各課にまで行き渡っているかというふうな部分につきましては、実は一概に自信は持てないところなのかなという認識がございまして、今後、こういった形でそういった徹底が図れるのかという部分は今後研究してまいりたいというふうにご考えてございます。

大関課長
碓井係長
寺田会長

市報には出さないの。

確かにですね……。

よろしいでしょうか。

そのほか、何かご意見等ございますでしょうか。

非常に私は、この特記事項の項目というのは、大学という事業体としても取り組むべき点がたくさんあるということをお勉強させていただいた感じですね。どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、議題（２）⑤、平成２７年度内部環境監査について（資料３）を終了させていただきます。

次の議題（３）その他になりますが、何か事務局のほうからございますでしょうか。

碓井係長

申しわけございません、順番をちゃんと入れていなかったんですけども、まず、その他に入ります前に、この環境報告書全体の総括につきまして、全体とか、あと、今ご説明させていただきました個別項目以外の部分につきまして、ご指摘、ご質問等ご意見等がございましたら、いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

寺田会長
石田委員

何かご質問、ご指摘等ございますでしょうか。お願いいたします。

２つ。１つは、簡単なほうから、すぐ終わるほう。これは資料の５０ページとか５１ページあたりなんですけど、トリクロロエチレンの基準、これ、前までは０．０３だったんですけど、０．０１に厳しく変わったんですね。せっかくだから、平成２６年１１月から施行されたのかな、ちょうどこの年度で入れかわったはずなんですけど、それをどこかに書いておいたほうが、スペースがあれば書いておいたほうがいいんじゃないかなと。基準が変わりましたということを書いておいたほうが、ちゃんと市は見ていますよということをおアピールする意味で

もいいのかないというぐあいには思いますが。スペースがあれば結構なんですけど、ないよりはあったほうがいいのかないというぐあいには思います。

それからもう一つ、57ページとか59ページあたりなんですけれども、水生生物とか植物、水生生物に関する調査なんですけど、ここの数字がちょっといささかおかしいということです。「0.25 m²」となっているんですけど、これ、50センチ掛ける50センチということですよ。ところが、57ページの下の2段ぐらいしかない表を見ると、「面積は52 cm²である」と。これ、100倍、実は違っているんで、調査をやったのは、どこかに依頼してやったと思うんですけども、もう1回ちゃんと調べて、間違いない数字を出してくださいということには指摘したほうがいいのかないと思うんですね。

それで、かなり違うんですね。59ページの真ん中の、各地点の細胞数を2回の云々とあって、「約23万/25 cm²」とあるんですけど、これ、100倍で見直すと、前回の値は大体4万ぐらいなんですよ、23万だと量がものすごく増えているので、ここの調査をやったところに対して、毎年同じところに依頼しているなら、ちょっとその辺も含めてミスがないかをちゃんとやっておいて、うのみにしないということには大事かなと。いっぱい指摘すれば、次からはその辺は気をつけて対応してくるだろうと思うので、確認をぜひお願いしたいと思います。確認が済んでいけば、説明をいただきたいと思って、済んでいないなら、ぜひ確認をお願いしたいと思います。

中澤主任

こちらのほうにつきましては、26年度については25年度以前の業者さんとかかわっておりまして、ちょっと数字の内容につきましては再度確認させていただきますけれども、業者のほうはかわっていますので、ある程度、測定の箇所とか部分については若干変わっているので、数字の多少前後は当然あるかなと思います。その部分については、うちのほうで……。

石田委員

25センチというのは明らかにおかしくて、5センチの角で調査するというのはあり得なくて、普通、フィールドでやるとき1メートル四方ぐらいでやりますから、0.25 m²というのは、ある程度理にかなっていると思うんですけど、これ、多分ミスだと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

寺田会長 お願いします。

中西副会長 私もちょうと、そこまでの数字はちょっと飛んでいたんですけど、結構ほんとう大変な調査で、どういう形でやられているのかなというところにちょっと興味があったので、今の石田委員のご質問で随分、私もすっきりしたんですけど、同じような形で放射能の調査も、いろいろさっきご説明いただいた放射線量の2.5%だったり、食品を調査されるというのは、やっぱり業者さんに委託されている……。結構、大学でもやるんですけど、学生の扱いとか、初めての研究室の扱いとかを見ていると、今回出ているような数値で、そんなに問題になるようなことはまず絶対ないと思うんですけど、やっぱり細かいところで比重をそろえるとかみたいなのがちゃんとできていないと、ちょっとその数値は、その測定だとだめだよみたいなことを学生にも指導したりしていて、ちょっと気になったので、その点に関してもお伺いできればと思うんですが、どういう形でこの数値を出しているか。

荻原専任主査 放射線の測定につきましては、先ほどもちょっと碓井のほうから説明があったかと思うんですけども、3種類というか、空間線量、それから給食食材、それから市民の持ち込みの食材をやっているんですけど、それぞれ測定している部署は違いまして、まず、給食食材で言いますと、小学校、保育園の給食食材は地域安全課のほうで測定しております、地域安全課では非常勤職員を雇って測定しております。測定器は消費者庁のほうから借りているものです。

それから、市民持ち込みの食材につきましては、市民団体のほうで測定しているんですけども、これは経済課のほうで、その市民団体と協定を結んで測定してもらっています。測定器については市の自前です。

それからあと、各小・中学校、保育園、幼稚園、それから学童保育所、児童館の空間線量につきましては、実際に測定しているのは所管部署の職員ですね。保育園、幼稚園であれば保育課の職員、児童館、学童は児童青少年課の職員、小・中学校は教育委員会庶務課の職員で測定しております。

中西副会長 ありがとうございます。そういったのも何かちょっとあるといいかな。

寺田会長 ありがとうございます。

 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 ないようですので、以上でその他を終了させていただきます。

 引き続きまして、議題3、次回審議会の日程についてを行います。

 どうぞ。

石田委員 39ページで、今後の環境報告書の作成に関してというところは、今現在、当然あるんですけど、ここに対して意見を求めておこななくてもいいですか。まず1のほうと2のほうと2つあると思うんですけども、2は多分、今まで出たのをまとめれば済むから、特に聞かないのかもしれないんですけども、ここはお任せしていいんですか。

碓井係長 こちらにつきましては、ここに書いてご審議をいただくのか、どうしようかなと悩んだ部分ではあったんですけども、やはりここで審議会の委員の皆様からご指摘を受けて、我々としても課題として見直していかなければならないと認識する部分もあるのかなということも考えまして、あえて空欄にさせていただいた部分でございました。

石田委員 ということは……。

寺田会長 こちらで議論するということになりますか。

石田委員 これ、出せという……。

碓井係長 本日ご指摘いただいた内容につきましても、市として課題として今後取り組んでいかなければならない部分につきましては、記載させていただきたいと考えております。

寺田会長 今日の議論を鑑みて作成……。

碓井係長 それが全てではないですけども、今日いただいたご議論とあわせて、あと、私どもとして、所管課として認識している部分とあわせて記載させていただければと考えております。

寺田会長 じゃ、記載した内容に関しては、次回の審議会で少し確認するという形になるのか、それとも、どういった形で、これはこちらにお任せして作成する……。

碓井係長 そこも非常に難しい部分であるんですけども、やはり環境報告、こちらの審議会のほうで前々からご審議いただいている報告書の作成が遅いという部分等の兼ね合いもございまして、一応、次回審議会、後ほど申し上げます、1月ぐらいに予定しているんですけども、そ

の際にはもう一度、完成版という形でお配りさせていただければと考えてございますので、そちらにつきましては、もちろん完成版をお配りさせていただく中で、修正を加えさせていただく中でご意見もいただく場もございますので、それについては来年度以降へのフィードバックという形で対応させていただければと考えてございます。

寺田会長 そのような形でよろしいでしょうか。

石田委員 じゃ、1つお願いで、報告書に関して、これ、非常に立派なもので、ただ、配られるのは委員であるとか、関係部署で、あと、図書館等、幾つかの施設に限られているんですね。内容は非常に重要なものを含んでいるんですけど、全員、市民に配る必要はもちろんないと思うんですけど、先ほど長森さんからもあったことにもちょっと関係するかなと思うんですが、幾つかキーになるものに関しては、年度の区切りか、計画の区切りというのもありますので、何かわかるような形ですね、ホームページレベルで十分だと思うんですけど、印刷物をわざわざつくる必要はないと思うんですけど、何かキーになるところ、こういうのは達成されましたとかいうものを、ある程度、そんなにボリュームは必要でない、むしろボリュームがあり過ぎると見てもらえないから絞り込んで、結局、市民が見たいなと思うところを中心にした項目を強調するようにして、ホームページなり何なりに載らせていただくと、計画とその実績という対比がつくので、いいのではないかと思います。お手数かもしれませんが、ちょっとご検討だけはさせていただきたいなと思います。

碓井係長 本日、今の石田委員のご指摘なんですけれども、こちらの報告書につきましては、毎年、関係部署、あと、関係者の皆様へお配りさせていただくこととあわせて、市民の皆様に対しては、その全文を市のホームページのほうへ公開してございます。ただ、今、委員からご指摘いただきました、この区切りで、その成果と課題についてわかりやすくという部分につきましては、別に事務の簡略化というわけではないんですけども、今回、26年度分の報告書という形で載せさせていただきました計画期間の振り返りの部分が、ちょうど内容的には当たるのかなと考えてございましたので、その部分だけを個別に抜き出して、ちょっとPDF化してホームページに掲載させていただいて、

市民の方に、これだとページ数的にA4判で1ページちょっとで、普通の方で五、六分で読める内容になるかと思imasので、そういう形で対応できればなということは考えてございます。

以上です。

石田委員 ぜひお願いします。

寺田会長 ありがとうございます。

ちょっと私、1点だけ言い忘れたことがありまして、報告書の8ページ、9ページに、第2章の環境啓発事業というのがありまして、この文章では「3つの環境保全に関する啓発事業を開催しています」ということがすぐ書いてあるんですね。それで取り組み1、取り組み2、取り組み3というのがあるんですが、それぞれの取り組みに対して、取り組み1に関しては環境講座という名前がついているんですけど、あと2つに関しては何も書いていないので、この3つというのが何を指しているのか、ちょっとよくわからなかったんですね。そこだけちょっと、これを見ると、取り組みは、実際に行ったことを見ると5個あるように見えるので、5つのイベントの中で3つに分類されるような取り組みをしているのか、それとも何か抜け落ちているのか、ちょっとわからなかったもので、そこだけご確認いただければと思います。

碓井係長 ご指摘ありがとうございます。こちらのほうにつきましては記載のほうで抜けてございまして、市が環境市民会議さんと協働で取り組んでいる事業の区分けとして大きく3つございまして、1つが環境講座で、もう一つが環境フォーラム、あともう一つが、こちら、最近、環境施設見学会ということが多いんですけども、環境フィールドワーク、そういうものになってございまして、この環境フォーラムと環境フィールドワークの記載が抜けてございました。こちらのほうにつきましては、追加させていただいて対応させていただきたいと考えております。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

中西副会長 ちなみに、クリーン野川作戦はフォーラムの中に入る。

碓井係長 そうですね。クリーン野川作戦につきましては、環境フォーラムの一環という取り扱いになってございます。

寺田会長　　ほかは何かお気づきの点等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他を終了させていただきます。

引き続きまして、次回審議会の日程について、事務局のほうから何か連絡事項等ございますでしょうか。

確井係長　　次回につきましては、議事に先立ちまして、前期から引き続き委員職についてくださっている方は、1度、既に前回の任期の中でごらんになっていただいている部分であるんですけども、今任期から新しく委員になった皆様もいらっしゃいますので、もう1年以上、委員にご就任いただいてからたってしまうんですけども、市の環境配慮住宅型研修施設、こちらの連雀通りをずっと警察署のほうに向かって行っていただいて、警察署の向かいにある、徒歩10分ぐらいのところにあるんですけども、そちらのほうをご見学をしていただこうかなというふうに考えてございまして、ご見学いただいて、そちらのほうにちょっとした机等もございまして、10人程度の会議ができるようになってございますので、そちらのほうで環境審議会の開催をそのまま引き続きさせていただこうと考えてございまして、時期としては、ちょっと寒い時期で恐縮なんですけれども、1月中旬ごろの開催を予定しております。

また、日程調整につきましては、時期が近くなりましたらさせていただきたいと思っておりますので、特に大学の先生の皆様については、入試の関係でお忙しいときに大変恐縮ではあるんですけども、ご出席のほうよろしくお願いいたします。

寺田会長　　ありがとうございます。

その他、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見なければ、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして平成27年度第2回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

— 了 —